

令和 8 年第 2 回臨時会

(3 月 30 日招集)

山都町議会会議録

令和8年3月第2回山都町議会臨時会会議録目次

○3月30日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
開会・開議	2
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期決定の件	2
日程第3 議案第31号 財産の処分について（山都町清和水利発電所）	2
閉会	6

3 月 30 日 （ 月 曜 日 ）

令和8年3月第2回山都町議会臨時会会議録

1. 令和8年3月30日午前10時0分招集
2. 令和8年3月30日午前10時0分開会
3. 令和8年3月30日午前10時18分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第1日）（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第31号 財産の処分について（山都町清和水利発電所）

-
7. 本日の出席議員は次のとおりである（10名）

1番 梶原 甲 亮

2番 境 公 夫

4番 後 藤 誠 輝

5番 東 浩 昭

6番 坂 本 幸 誠

8番 西 田 由未子

9番 中 村 五 彦

10番 矢仁田 秀 典

11番 藤 川 多 美

12番 飯 開 政 俊

-
8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（2名）

3番 増 田 公 憲

7番 眞 原 誠

-
9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長

坂 本 靖 也

副 町 長

坂 本 浩

教 育 長

井 手 文 雄

総 務 課 長

工 藤 博 人

清 和 支 所 長

西 田 法 生

蘇 陽 支 所 長

村 上 敬 治

会 計 管 理 者

嶋 田 浩 幸

企画政策課長

北 貴 友

税務住民課長

玉 目 知 穂

健康ほけん課長

長 崎 早 智

福 祉 課 長

高 野 隆 也

環境水道課長

有 働 頼 貴

農 林 振 興 課 長

松 本 文 孝

建 設 課 長

西 賢

山の都創造課長

菊 地 勝 也

商工観光課長

山 下 公 司

学校教育課長

鈴 木 保 幸

生涯学習課長

平 岡 哲 也

監 査 委 員

橋 本 由紀夫

-
10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長

高 橋 尚 孝

外2名

開会・開議 午前10時0分

○議長（飯開政俊君） おはようございます。ただいまから令和8年第2回山都町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（飯開政俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、11番、藤川多美君、1番、梶原甲亮君を指名します。

日程第2 会期決定の件

○議長（飯開政俊君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3 議案第31号 財産の処分について（山都町清和水利発電所）

○議長（飯開政俊君） 日程第3、議案第31号「財産の処分について（山都町清和水利発電所）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

清和支所長、西田法生君。

○清和支所長（西田法生君） おはようございます。

議案第31号、財産の処分について、御説明を申し上げます。

議案第31号、財産の処分について。

次のとおり町有財産を処分することとする。

令和8年3月30日提出、山都町長名。

1 処分する財産

山都町清和水利発電所

2 物件の所在

山都町緑川字大駒寄3586－7外

別表、財産概要のとおりです。

3 処分対象物件

土地、建物、水路、機械装置

こちらも別表、財産概要のとおりです。

4 売却予定価格 6,590万円

土地 1,200万円

建物 253万円

水路 3,025万円

機械装置 2,112万円

土地については消費税非課税、建物、水路、機械装置につきましては消費税込みとなります。

5 契約の相手方

福岡県福岡市中央区白金1丁目2番21号

地域みらい小水力発電株式会社

代表取締役脇山章太

6 契約の方法

随意契約

提案理由です。町有財産を処分するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由です。

1枚めくっていただきまして、この部分が別表となります。

もう1枚めくっていただきまして、資料1です。これが仮契約書となります。

続きまして、資料2をお願いします。これが水力発電所の位置図です。

続きまして、資料3です。これは字図となりますが、赤で囲んでいるところが、土地があるところを囲んでおります。

続いて資料4です。清和水利発電所の写真となります。取水工、ヘッドタンク、建屋、水圧鉄管、余水路、あと建屋の中の内部の写真となります。

資料5に入らせていただきます。譲渡に係る経過を書いてございますが、その前に、清和水利発電所の概要について、再度御説明申し上げます。

山都町清和水利発電所は総事業費2億8,541万9,000円で建設され、平成16年8月に着工、平成17年3月に竣工しております。翌月の4月より稼働しているところでございます。

その間、大雨等により土砂の流入等で稼働を停止する期間が近年増えてきたことに加えまして、昨年の6月末で固定価格買取制度、こちらが適用期間の満了となり、売電価格が大幅に低下するということから、発電を停止することとなっております。

これまでの経過について、資料5のほうを説明させていただきます。

令和7年3月3日、政策協議において、清和水利発電所を事業者へ譲渡する方針を説明しております。

6月30日に発電所を停止しております。

続いて9月4日です。山都町水利発電所条例の廃止を行っております。

11月4日、山都町水利発電所廃止に伴う譲渡先候補者の選定に係る公募型事業提案事業者選定

委員会の組織及び運営に関する規則を公布しております。

令和8年1月13日、公有財産評価委員会で評価額を決定しております。

1月21日、第1回譲渡先候補事業者選定委員会を開催しております。

1月26日から2月19日まで、募集要項の配布、ホームページにより掲載をしております。その間、資料の閲覧、質問の受付を行っております。

2月6日から2月12日まで参加希望表明書の受付を行っております。5社より提出がございました。

2月13日、現地説明会、5社の方から19名参加がございました。

2月20日から2月26日、参加申込書の受付を行って、2社より提出がありました。そのうち1社は後日参加辞退の届出がございました。

3月24日、第2回譲渡先候補事業者選定委員会において売却先を決定しております。

3月25日、仮契約を締結。

3月30日、令和8年第2回臨時議会へ財産処分に係る議案を提出したというところでございます。

議決後のスケジュールでございます。

1、売買代金の納入

議会の議決後に本契約となり、指定期日まで売買代金を納入していただこうと思っております。

2、所有権移転及び引渡し

売買物件の所有権は売買代金完納後に移転するものとし、所有権が移転したときに現状有姿のまま引き渡すこととしております。

3、所有権移転登記手続

所有権移転登記を町において行い、それに係る一切の費用は買受者の負担とすることとしております。

説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（飯開政俊君） 議案第31号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

6番、坂本幸誠君。

○6番（坂本幸誠君） 解除権とありますけれども、解除権の期間というのを教えていただけますか。

○議長（飯開政俊君） 清和支所長、西田法生君。

○清和支所長（西田法生君） 解除権についてなんですが、直近まで調べておりました。事業者が暴力団との関係、そういったことは今日の議会前までに解決いたしましたので、そういったことでありますとか、あと、売買代金の納入とか、そういったものが履行されなかったとき、解除権、そういったものが発動できるというふうに思っております。

具体的な期間は、売買代金の納入の期間、納入期間は今のところ予定では5月末日というふうに考えております。

○議長（飯開政俊君） ほかに質疑はありませんか。

8番、西田由未子君。

○8番（西田由未子君） 今の件で暴力団との関係があるかもしれないということで調べられたという現実があるということですか。もう少し詳しく教えていただきたいのと、2億何千万かの資金で始めたわけですね。この中に補助金とかそういうものを借りて建てたのであれば、売買代金の中からそれを返却する必要とかはないのかということと、ちょっと調べてみましたが、これは新しく合同会社グループとしてつくられたところが始められるというふうに認識しているんですけども、結局最終的に1社しか応募がないという中での随意契約だったということですので、ここでオーケーだと判断をされた、プロポーザルもあったわけですね。その中での委員の方の御意見とかそういうものをお聞かせください。

○議長（飯開政俊君） 清和支所長、西田法生君。

○清和支所長（西田法生君） まず、暴力団との関係のことでございますが、募集要項にうたっておりまして、それを調べるに当たって、直近までかかったということがございまして、何も問題がなかったという報告を警察のほうからいただいております。

それと、プロポーザルでの委員さんの意見につきましては、最後には配点を出してもらうわけなんですけど、平均点は100点満点中85.3ということになっております。

委員さんからの意見といたしましては、要望事項として二つほど上がっております。地元企業との連携を着実に進めること。あと2番目として、地域住民や子どもたちへの説明会や意見交換の開催、地域貢献についてさらなる検討をお願いしたいという2点。これが委員さんの意見として上がっております。

補助金につきましては、建設当時7,987万4,000円の補助金をいただいて建設しているところでございますが、水力発電所を継続して行うという観点から、補助金の返還は要らないということで回答を受けております。

以上でございます。

○議長（飯開政俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） これで質疑を終わります。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号「財産の処分について（山都町清和水利発電所）」は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第2回山都町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時18分

令和8年3月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第31号 財産の処分について（山都町清和水力発電所）

3月30日 原案可決

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町議長

山都町議員

山都町議員
